

## [ブラジル、オーストラリア] 医療分野における最新知財動向



[www.harakenzo.com/jpn/gaikoku\\_siryo](http://www.harakenzo.com/jpn/gaikoku_siryo)  
06-6351-4384(代表)  
iplaw-osk@harakenzo.com



### 1. 【ブラジル】最高裁判決、医薬品・医療機器等の特許延長期間が失効

#### 2021年5月12日、ブラジル最高裁判決 (DPC-5529)

【判決】「特許権の保護期間は出願日から最大20年であり、延長は認められない」。産業財産権法40条は違憲、との理由による。

【対象】 a) ~c)が対象。【注】b), c) を除く、2021年5月12日時点において付与済みの特許は対象外。

- a) 現在出願中あるいは審査中の特許出願。
- b) (最高裁から仮処分の内容が発表されていた)2021年4月7日までに提訴された、全技術分野の特許
- c) 医薬品、医薬品の製法、医療用の機器および／または材料に関する特許(※期間延長を認められた30,648件の特許のうち、3,435件(11.2%)が対象)

#### 【コメント】

## ” HARAKENZO *more* ” IP Information Delivery Section

- 本記事の全文をご希望の方は「記事申込」ボタンをクリック。  
(お申し込みの際、本記事の日付・タイトルの入力が必要となります。)
- 公式Twitterでは本記事のような当所オリジナル資料の情報を随時ご案内致します。お気軽にフォローしてください。
- 世界中の知財に関する最新トピックスを月一配信！  
配信ご希望の方は「ニュースレター配信申込」ボタンをクリック。

※本記事の提供については、利益相反、その他の理由によりご希望に添えない場合もありますこと、ご承知おきください。